

平和堂財団 第4回
こどもエコクラブ活動助成

こどもエコクラブの 活動資金を助成します！

応募の締め切り

平成26年8月8日



子どもたちのすこやかな成長を応援します

公益財団法人 平和堂財団

募集 要項

-----平和堂財団では、
滋賀県がより活力あふれる豊かな社会になるために、次世代を担う子どもたちが、たくましく心豊かに成長することを願って、そのお手伝いをしたいと考えています。

助成の目的

次世代を担う子どもたちが、身近な自然環境の大切さや、生活と環境へのかかわりを学ぶことや、自主的な環境保全活動を支援するため

助成の対象

- 1 「こどもエコクラブ」に登録済みのクラブであること。
(新規登録されたエコクラブも対象です)。
- 2 滋賀県在住・在学の「こどもエコクラブ」であること。
- 3 助成の申請はクラブ単位であること。

助成の対象となる活動

「こどもエコクラブ」の趣旨にそって、こどもたちの興味や関心に基づいて、自然環境調査やリサイクル活動、地球温暖化を防ぐ活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる地球にやさしい活動であれば結構です。

助成の対象となる活動期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間。

助成する金額

1 クラブ2万円。(申請書を出せば皆さんに助成いたします)

※ 一部申請書で、あまりにも目的とかけ離れてる場合はお断りする場合があります。

助成の交付時期

別紙の「こどもエコクラブ活動助成金交付申請書」及び、「こどもエコクラブ活動企画提案書」を平和堂財団事務局宛に提出していただき、提出期限の締め切り後に、こどもエコクラブ活動助成金交付申請書に記載の金融機関に助成金をお振り込みいたします。

応募の締め切り

平成26年度8月8日(金)

助成までの流れ



応募方法

別紙交付申請書に必要事項を記入して平和堂財団事務局まで郵送して下さい。提出された書類・資料等は返却しません。また申請内容について、事務局より問い合わせする場合がありますので、必ず写しを取り、保管しておいて下さい。

こどもエコクラブとは

こどもエコクラブとは、幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。

<http://www.j-ecoclub.jp/>

上記ホームページから、こどもエコクラブ登録用紙のダウンロードや申し込みができます。

<http://www.heiwado-z.jp/>

平和堂財団のホームページからも、ダウンロードや申し込みができます。

公益財団法人 平和堂財団

〒522-8511 滋賀県彦根市小泉町31番地 平和堂本部内
TEL 0749-23-4575 Fax 0749-27-3008